

大阪市告示第9号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように市道の区域を決定する。

その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和8年1月6日

大阪市長 横山英幸

路 線 名	区 間	敷 地 の 幅 員	敷 地 の 延 長
旭 区 第 2 7 0 6 号 線	旭区大宮5丁目73番地先から 同区同 66番の3地まで (別紙参考図参照)	m 8.30～ 16.26	m 103.91

(建設局総務部管財課)